

お知らせ

美しい街並みを育てていきましょう  
緑のいえなみ整備事業補助金

生け垣やシンボルツリーと低木の植栽にかかる費用を一部助成します。緑による潤いのある家並み、彩りのある街並みを作りませんか。



①生け垣（竹垣は対象外）

- ・生け垣の延長は3メートル以上で、苗木は1メートルにつき2本以上植えること
- ・植栽時の樹木の高さは0.5メートル以上のものを使用すること
- ・竹・くいなどの補助材料を使用すること

②シンボルツリーと低木

- ・植樹の延長は、3メートル（樹冠の合計）以上であること
- ・植樹の本数は、中木以上（植樹時に樹高1メートル以上）1本及び低木（植樹時に樹高0.5メートル以上1メートル未満）を1本以上植えること

- ★樹冠：樹木の枝や葉が広がった部分
- ①②とも

- ・市内に居住または市内に事業所などを有し、その敷地に新たに樹木を植えること
- ・道路に面した敷地内で、道路と敷地の境界部（5メートル以内、駐車スペースの奥側にあつては、6メートル以内）に植えること

※同一敷地内においての制度利用は、一度限りです（過去に生け垣作り補助金制度を利用した人は対象外）。

補助金額／①②に要した経費または、みどりの課で定める1施工当たりの費用のどちらか少ない額の3分の2（上限10万円）

補助金申請の流れ／

- ①みどりの課へ問合せ  
担当職員が、要件などについて説明します。
- ②申請書類の提出  
申請書（市ウェブサイトダウンロードするか、みどりの課で配付）、案内図、植栽計画平面図・植栽計画平面図の詳細、施工前の写真、見積書（業者見積書の写し）をみどりの課へ提出してください。
- ③着工（交付決定後）



交付決定前に着工してしまうと、補助金を受けることができないのでご注意ください。

問合せ

みどりの課（市役所7階）  
☎(55)2793  
☎(53)2772  
✉midori@div.city.fuji.shizuoka.jp



詳しくはこちら

お知らせ

募集

講座・イベント

お知らせ

防火対策できていますか？  
令和6年の火災発生状況

火災から命を守るため、今一度、身の回りを確認しましょう。

火災の発生状況

市内で昨年発生した火災件数は68件でした。前年と比べると、4件増加しています。

主な出火原因

たばこが原因で発生した火災が、約2割を占めました。

順位	原因	件数	割合(%)
1	たばこ	12	18
2	電灯・電話などの配線	7	10
3	電気機器 電気装置	5	7

被害種別	令和6年	対前年比	火災種別	令和6年	対前年比
焼損棟数（棟）	43	-25	建物火災	35	-5
焼損床面積（㎡）	1,700	-672	林野火災	1	+1
り災世帯（世帯）	21	-25	車両火災	14	+7
死者（人）	1	-3	その他の火災	18	+1
損害額（千円）	553,121	+294,963	合計	68	+4

市ウェブサイトにも、たばこの不始末による火災防止リーフレットを掲載しています。地域の火災予防啓発に、ぜひご活用ください。

また、電気が起因して発生した火災についても、毎年出火原因の上位を占めていることから、市消防本部公式インスタグラムでは、注意喚起の動画を紹介しています。そのほかにも、消防目線で日常の気づきなどを発信しています。ぜひご覧ください。



▲市消防本部公式インスタグラム



▲たばこの不始末による火災防止リーフレット

問合せ

予防課（消防防災庁舎2階）  
☎(55)2861  
☎(53)4038  
✉fi-yobou@div.city.fuji.shizuoka.jp